

生活交通ネットワーク計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び
地域内フィーダー系統関係）

平成 23 年 6 月 日
（名称）飯田市地域公共交通改善市民会議
（代表者名） 会長 林 邦久 印

0 . 生活交通ネットワーク計画の名称

平成 23 年度飯田市地域内フィーダー系統確保維持計画

1 . 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1-1 はじめに

飯田市が属する南信州地域（以下「当地域」という。）は、中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷の南部に位置し、総面積 1,929k m²のうちの約 86%を森林が占め、中央を流れる天竜川沿いに河岸段丘が広がる起伏に富んだ地域である。

当地域の人口約 16 万 9 千のうちの約 4 割は飯田市周辺の町村で生活を営んでいるが、過去から飯田市の中心地に病院や学校、文化・商業施設等が存在したことから、現在においても飯田市を中心とする共通した生活圏を形成している。そして、当地域の総合連携計画を策定する際に行った住民意識アンケート調査（H20.9 月）では、高校生や高齢者などの交通不便者の普段の移動先は飯田市に集中しており、6 割を超えることが判明した。

このように、当地域は「市町村の枠を超えた公共交通の維持・確保」が必要であることから、当地域全体の公共交通のグランドデザインとして、平成 21 年 3 月に「南信州地域総合連携計画」を策定し、当地域内の公共交通路線を「基幹路線」「准基幹路線」「支線」に体系化するとともに、「通院・通学への対応」「基幹路線・准基幹路線と支線との接続」などを共通のルールとして定めている。

上記のことから、当協議会において策定、承認された生活交通ネットワーク計画は、当地域全体の連携計画との整合を図る意味から、南信州地域交通問題協議会でも協議され、承認を受けたものである。

また、当地域は全国に先駆けて定住自立圏構想に取り組んでいるが、「南信州定住自立圏共生ビジョン」には「地域公共交通ネットワークの構築」が協定項目の一つとして位置づけられており、このことから当地域全体で確認をしながら取り組もうとするものである。

1-2 飯田市の現状

飯田市は、日本のほぼ中央に位置し、長野県の最南端、いわゆる伊那谷の中心都市である。人口は約 10 万 8 千人、面積は約 659k m²、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、中央を天竜川が南流し、山すそは扇状地と段丘が広がり、標高差 2,700m を超える日本最大級の谷地形の中にある。

広大な市域に都市部、郊外、過疎地域を含む中山間地域など多様な地域特性を持った地域であることから、地域公共交通についても全市一律の対応とはせず、それぞれの地域特性に応じたきめ細やかな運行に取り組んでいる。地域公共交通網は、中心市街地（JR 飯田駅）から放射状に展開しており、郊外、過疎地域を含む中山間地域まで広く運行している。

バス路線、乗合タクシーの地域公共交通網の整備にあたっては、市民の社会参加の機会提供、地域振興、通院等福祉対応、地球温暖化対策を目的としつつ、公共交通不便地域、空白地域の解消を目指している。

とりわけ、平成 17 年に市町村合併した上村地域、南信濃地域は過疎地域の指定を受け、中心市街地とは約 40 キロ離れている。合併後も依然として人口流出が続いており、

高齢化も著しい状況にある。過疎地域を含む中山間地域の指定を受けている交通不便地域の交通の確保維持は、経済的には不効率であるが、地域の存続に不可欠な要素となっている。

また、利用者の多い飯田市立病院は JR 飯田線の駅から徒歩で移動できる位置にないため、病院までの公共交通はバス、乗合タクシー、タクシーが担っている。

過疎地域を含む中山間地域の飯田市に占める割合は、人口で約 14 パーセント、面積で約 70% となっており、人口密度は中山間地域外の約 14 分の 1 となっている。高齢化率は 35.6% と、中山間地域以外と比べ、11.5% も高くなっており、ほぼ 3 人に 1 人が 65 歳以上と高齢化が著しく進行している。また、林野面積については、飯田市全体の林野のうちの約 65% が中山間地域に存在しており、中山間地域では林野が占める割合が極めて高くなっている。

2 . 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

下記路線の 1 運行あたりの乗車人数

	(H22 実績)	H25 目標)
・乗合タクシー遠山地域学生線〔新規〕	(4.0 人)	(4.0 人)
・市民バス千代線	(3.6 人)	3.8 人)
・市民バス久堅線	(3.8 人)	4.0 人)
・市民バス三穂線	(7.0 人)	7.4 人)
・乗合タクシー竜東線	(3.0 人)	3.2 人)
・乗合タクシー三穂線	(2.4 人)	2.5 人)

(2) 事業の効果

過疎地域を含む中山間地域の路線を維持することにより、高齢者、学生等の交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

通勤通学による利用者が比較的多い朝夕の時間帯については、市民バスの定時定路線運行を行い、高齢者が通院や買い物に利用する昼間の時間帯については、乗合タクシーを運行させることにより効率的な運行体系を実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

目標については、1 運行あたりの乗車人数を、毎年 2% ずつ増加させることにより、経常収支率の改善を図る。

3 . 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
別紙 「表 1 補足資料」

表 1 の他、 予定している時刻表・運行予定期間、 運行事業者決定の経緯（地域間幹線系統・地域内フィーダー系統共通）、 運行予定期間、 輸送量が 15 人～150 人/日と見込んだ根拠となる算出式（地域間幹線系統のみ）、 地域内フィーダー系統の補足資料（既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨の説明等を説明した資料（要綱別表 6 のハ）、 地域内フィーダー系統のみ）を添付（様式自由）。

4 . 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2 」を添付
5 . 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 3 」を添付
6 . 別表 4 の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 4 」を添付
7 . 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5 」を添付</p> <p>別表 6 の口 (2) に該当する「交通不便地域」として申請する場合は、以下の資料を添付（様式自由）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表 6 の口 (2) の基準のうち、 <ul style="list-style-type: none">) 半径 1 km 以内にバスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港が存しない集落、市街地) に準じるその他の交通不便地域の別 ・「 に準じるその他の交通不便地域」としての指定を希望する場合は、その根拠（データ等） ・「交通不便地域」指定を希望する区域の人口、地図
8 . 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
9 . 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
(2) 事業の効果
10 . 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6 及び表 7 」を添付

1 1 . 協議会の開催状況と主な議論

(平成 19 年 7 月 27 日設立)

- ・平成 19 年度(3 回) 飯田市地域公共交通総合連携計画の決定
- ・平成 20 年度(5 回) 市街地循環線部会、遠山郷線部会、市民バス千代線の車両更新
- ・平成 21 年度(3 回)乗合タクシー竜東線、三穂線運行決定、運賃の見直し
- ・平成 22 年度(2 回) 実証運行最終年度 事後評価、遠山高校支援線の運行決定

(本格運行開始)

- ・平成 23 年 6 月 16 日(第 1 回) 飯田市生活交通ネットワーク計画の承認

南信州地域公共交通問題協議会が作成した「南信州地域公共交通総合連携計画」に基づき、各市町村協議会が生活交通ネットワーク計画を作成し、地域内公共交通の連携強化を図る。

1 2 . 利用者等の意見の反映

協議会に各路線に、自治会や福祉関係者等から構成される部会を設け、運行改善等について協議している。

・昨年度、各部会からバスと乗合タクシーの統合時刻表が見にくいとの意見が多かったため、H23 年度用の時刻表を、バスと乗合タクシー別々に作成し、見やすく、携帯しやすいサイズに変更した。

・昨年度の市民会議において、「乗合タクシーと普通のタクシーとの区別が分かりにくいため、愛称の募集をしては」との提案があった。今年度、路線ごとに乗合タクシーの愛称募集を行い、地元に着用を持っていただける路線運行を目指す。あわせてスタンプカード導入による利用促進に努める。

1 3 . 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県企画部交通政策課
関係市区町村	
交通事業者・交通施設管理者等	信南交通バス、長野県タクシー協会飯田下伊那支部。長野県飯田建設道事務所、長野県飯田警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	まちづくり委員会代表、高校 PTA 代表、飯田市社会福祉協議会、飯田商工会議所、飯田市高齢者クラブ等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 長野県飯田市大久保町 2534 番地

(所属) 飯田市企画部企画課地域公共交通係

(氏名) 木下 一

(電話) 0265〔22〕4511 内線 2226

(e-mail) ic1868@city.iida.nagano.jp